ジョン万サポーター協賛金交付及び会員規約

本規約は、2028 年大河ドラマ「ジョン万」の放送を契機として発足した「ジョン万 EXPO 推進協議会」（以下「協議会」という。）が、ジョン万次郎の魅力を広く発言し、地域および全国的な盛り上げを図るため、本趣旨に賛同する個人及び事業者または団体等（以下「サポーター」という。）から募る協賛金およびサポーターの取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

第１条（協賛の区分及び協賛金額）

ジョン万サポーターの区分及び協賛金については、下記表のとおりとし、協賛は１口単位で行うものとする。

	市内協賛者	市外協賛者
区　　分	・土佐清水市民 ・土佐清水市内事業者 ・土佐清水市内に拠点を有する事業者若しくは団体	・市内協賛者区分に該当しない者
のぼり旗	2,000 円／口 ※ポール付 ※送付を希望する場合は、サポーター負担	3,000 円／口 ※ポール無し ※送料込み

第２条（協賛手続き及び協賛金の納付）

サポーターへの協賛を希望する者は、ジョン万 EXPO 推進協議会（以下、「協議会」という。）が指定する申込書に必要事項を記入し、協議会事務局へ提出するものとする。

2　サポーターは、前項の申込と同時又は協議会が指定する期日までに、第１条に定める協賛金を納付しなければならない。

第３条（協賛金の返還）

サポーターが納付した協賛金は、理由の如何を問わず返還しないものとする。

第 9 条（規約の変更等）

本規約に定めのない事項、または事業の運営上変更が必要となった事項については、協議会において協議の上、これを変更することができる。

附則

本規約は、2026 年 8 月 7 日から施行する。